

洪命憲の両班論と『林巨正』

波田野 節 子

The Theory on Yang-ban of Hong Myong-hi and his Roman "Im Kok-chong"

Setsuko HATANO

1. はじめに

民衆の意識を描いたとされる歴史小説『林巨正』¹には、16世紀に実在した両班たちが数多く登場する。特に前半3巻はその傾向が強く、第1巻「鳳丹篇」の主人公李長坤をはじめとして第2巻「皮匠篇」、第3巻「両班篇」の登場人物の多くが両班である²。この前半部分は、作者が林巨正出生の来歴や彼が成長した社会の雰囲気を描こうと意図して³、16世紀の朝鮮社会の様相を下層と上層の両側から描いているので、両班が多く登場するのは当然かもしれない。だが下層社会の人々がほぼ巨正の一族と友人に限られているのに対して、上層社会の方は、王をはじめとして、文臣・武臣、士林派・勲旧派、都と地方の両班、そしてその家族たちというように多様であり、また富を追い求めて人民を圧迫する両班だけでなく、人格高潔で学識にすぐれ志操を貫く両班たちも多く登場する。「義兄弟篇」には両班の姿はほとんど見えないが、「火賊篇」の後半に進むにつれてふたたび登場頻度が高くなる。『林巨正』における両班の存在感は非常に大きく、『林巨正』は〈両班小説〉という一面を持っているといっても過言ではない。

『林巨正』に両班が多く登場するのは、作者が参考にした資料が王朝実録や野談など両班によって書かれた記録であったという理由のほか、彼自身が両班の出身であり、両班が身近な存在であったことにもよると思われる⁴。洪命憲は1888年に忠清北道槐山で豊山洪氏秋巒

公派の名門両班の長男として生まれた⁵。曾祖父の洪祐吉は1850年文科に壯元及第して哲宗、高宗のもとで大司成、觀察使、漢城府判尹、大司憲、吏曹判書を歴任し、祖父の洪承穆は1875年に文科及第して大司諫、大司憲、兵曹・刑曹の参判をつとめている。父親の洪範植もまた1888年に及第して内部主事、惠民院参書官となり、その後郡守として錦山赴任中に日韓併合を迎えて殉死したことで有名な人物である。家門の党派は老論で、洪命憲が結婚した相手も老論の名門驪興閔氏の出身であった。このような家柄に生まれたのであるから、当然のことながら将来は父や祖父のように科擧及第することが期待されていたことだろう。しかし彼が7歳のとき、甲午改革によって朝鮮の科擧制度は廃止された。父が殉死したのは洪命憲が23歳のときだが、祖父の洪承穆は彼が38歳になるまで生存していた。祖父や父のもとで洪命憲は両班としての素養と身の処し方を学んだと思われる。

彼が両班階級に深い関心をいだいて研究していたことは、彼が残したいくつかの文章と談話からも窺われる。その関心は自らが両班階級の出身だからというためではなく、それが朝鮮五百年史の体系的な理解のために必要だという学究的な要求からきていた。いつの日にか書くつもり著書に、洪命憲は「両班階級史的研究」というタイトルまでつけていた。上層両班の家に生まれてその生活と思考方式に精通し、歴史

に深い造詣をもっていた彼ほど、この研究にふさわしい人物はいなかったであろう。だが残念なことに、この本は結局書かれずに終わった。

本稿では、洪命慈が残した兩班に関する文章と談話を検討して、彼が兩班階級をいかなる存在だと考えていたかを考察する。もちろん、洪命慈の歴史認識や知識の妥当性を問うことは、文学専攻者である筆者の能力を越えているし、本稿の目的でもない。本稿の目的は洪命慈の兩班観、とりわけ「林巨正」の時代である16世紀の兩班をどう認識していたかを明らかにすることによって、「林巨正」のより多面的な読解に少しでも寄与することである。

2. 洪命慈の兩班論

新幹会の解散後、1930年代から40年代初めにかけて、朝鮮では非妥協的民族主義陣營の学者を中心として朝鮮伝統文化の見直し運動が起きた。友人たちや息子が中心メンバーであったこの運動に同調するかのようになり、洪命慈もこの時期、朝鮮時代の兩班階級の考察や、朝鮮古典文化と時代風俗史に関する発表活動をおこなっている⁶。その中で、兩班階級に対する考察を行なっているのは下記においてである⁷。

- ①-1「兩班」 1936年2月20日「朝鮮日報」
コラム養痾雜録⁸
- ①-2「兩班(續)」 1936年2月22,23日 同上
- ② 「李朝政治制度と兩班思想の全貌」
1938年1月3,5日「朝鮮日報」⁹
- ③ 「洪碧初・玄幾堂対談」
1941年8月「朝光」8月号¹⁰

以下では、これらの資料を検討して洪命慈の考え方をさぐってから、「林巨正」との関連を考えて作品の理解を深めたい。

①-1「兩班」

「兩班」は、1936年2月20日に朝鮮日報のコラム「養痾雜録」に掲載された。この中で洪命慈は、「兩班」という語の意味変遷、兩班階級の淵源、そして兩班研究の必要性について述べたあと、兩班の歴史の時代区分を行なっている。

まず「兩班」という語の意味の変遷について

洪命慈は、「所謂真兩班以東西兩班之正職」¹¹という言葉を引き、兩班とは元来は東西兩班の官職にある者に対する称号であったものが後に官職の有無にかかわらない階級名称になったと説明する。つづいて、兩班階級は遠く新羅時代に淵源をおき、高麗時代に芽を吹いて朝鮮時代に開花したと述べ、朝鮮五百年余の歴史を知るためには兩班の研究が必要であるから、時間が許せば自分も科学的な方法で研究したいと、兩班研究の重要性を強調している。

つぎに彼は、兩班の歴史を以下のように4期に分けている。

第1期(前期)： 高麗朝末から、宣祖時代に東西の党論が起きるまでの約2百年間

第2期(中期)： 宣祖時代から、英祖時代に滄平碑が立つまでの160～70年間

第3期(後期)： 英祖時代から、甲午改革までの150～60年間

第4期(末期)： 甲午以後

第1期は、他階級との区別がさほど厳格でないうえに自己階級内の人数も多くなく、外部からも人材を受け入れる余裕があった「発達期」、第2期は、兩班の人数が過剰となって官職の数が不足したために政權争奪が起きた「党争期」、つづく第3期は、野にしりぞいた者は談論に耽り、朝廷に出た者は官職への欲に目がくらんで士風と官紀が墮落した「退廃期」、そして第4期は、旧文化が崩壊し先進国の社会制度が取り入れられて、ついに兩班階級が死骸と化す「末期」である。このように各時期を説明してから、洪命慈は、兩班制度がなくなっても子孫がまだ「偏色」にこだわっている現状を揶揄して文章を結んでいる。

①-2「兩班(續)」

父の文章を読んだ息子が、兩班階級の歴史を4つに区分したことは今後の参考になるから根拠をはっきり書くようにと頼んだ¹²。その依頼に応じて書いたのが、その2日後から同じコラムに2日間掲載された「兩班(續)」である。このなかで洪命慈は、「現在、腹中に未成書としてある「兩班階級史的研究」を著書として発表しないうちは断片的たるを免れないので、その根拠らしき史実を若干選んで問答式に簡単に記

しておく」として、兩班階級に関する著書を現在構想中であることを明らかにしている。

問答は5つで、最初の2つは第1期の「発達期」に関するものだ。まず、この時期に兩班階級と他階級との区別が厳密でなかった実例はあるかという問に対して、洪命憲は、中宗時代に高い官職についた賤人出身の碩桴¹³、明宗時代に賤良して科擧を受け及第した姜文佑¹⁴、宣祖時代に奴の子でありながら朝紳と交わって学者になった徐起¹⁵の例をあげて、後世にはこのような例はないと説明する¹⁶。次に、この「発達期」にも政権争奪の士禍が起きているのではないかという問に対して、宣祖以前と以後の争いは性質が違おうとして、「士禍」と「党禍」という言葉を使って答えている。彼によれば、戊午士禍・甲子士禍・己卯士禍は「士禍」と称してよいが、それ以後は「党禍」と称すべきである。「発達期」の「士禍」は一時的な挫折にすぎない階級成長中の現象だが、つぎの「党争期」の「党禍」は半永久的に分裂する階級成長後の現象であるというのが、彼の見解である。

3つ目の問答は、第2期「党争期」に関わるものである。兩班の人数が過剰になって政権争奪が起こったというが、宣祖時代に兩班の人数が突然ふえて党争が発生したのか、また党争の原因をすべて政権争奪に帰すのは無理ではないかという問に対し、洪命憲は、官職の数には限りがあるのに官職を求める人間の数は無数であることが党争の原因だとして、これは以前から必至の形勢であったものが宣祖時代に起こったに過ぎないと答える。根拠としてあげられているのは、仁祖時代の崔鳴吉¹⁷の上訴文と、肅宗時代の金春澤¹⁸の「蘆山醉筆」の一部である。前者には、堂下官の人事権をもつ銓郎¹⁹の権限が強すぎるうえに偏っており、名門の子弟たちが官職を争って互いに中傷し排斥するようになったことが党論の根となったとあり、後者には、王は老少の朋党を打破しようという意思をもっているが、どちらも銓郎の地位ばかりを争い、その職位を得た後は私利を求めるのみで、朋党はますます強まり、弊害はますます悪化したとある。洪命憲はこれらを根拠として、「官職を出す官職ポストである銓官が党争の主要目標となったことを見れば、その根底に政権争奪

があるということは覆い隠すことのできぬ事実というべきだ」と断言している。

最後の2つの問答は、第3期の「退廢期」に関するものだ。まず、蕩平政治以後を兩班階級の退廢期とした理由を尋ねられて、洪命憲は次のように言う。蕩平のあと、気骨のあるものは野にしりぞき、禄を食る従順な蕩平論者が朝廷に入り込んだ。その結果、兩班の中で官職を求めない者が「清族」を自称して、求める者を「宦族」と呼んで軽んじる現象が生じ、科擧を受けずに先祖の余徳にすがったり、山野に身をひそめて朝廷の呼び出しを待つ「清族」が増えていった。これこそ治国平天下をして学問の最大目的とすべき兩班階級の退廢現象である。かつて卓行を認められて六品職に除せられた趙光祖が「虚譽で出世すること」を恥としてその年に科擧を受け登第した例をあげて、洪命憲は、「静庵の身の処し方はいかに公明正大であることか」と誉め称えている。この退廢期には、中央では外戚の専横、僻村では武断する土豪が生じ、また各地に民擾が起きたが、洪命憲によれば、「民擾とは人民が生きていけなくなって立ち上がる暴動」であり「兩班階級の支配を転覆する力はないが、支配に対する一つの甲鐘」である。最後に、この退廢期に実事求是する学者が輩出した理由を問われた洪命憲は、それを主に、政局が老論中心で安定したために長く勢力を失うことになった南人の不平不満に帰している。そして、この時代はまた兩班階級の自己反省が起きた時代でもあると述べて、農民であれ商人であれ才能と学識があれば登用し、無能ならば兩班でも與かつぎ人足になるべきだという、「兩班階級の支配時代としてはまことに珍しい文章」、洪大容²⁰の「林下経綸」の一節を引用して稿を終えている。

②「李朝政治制度と兩班思想の全貌」

1938年、朝鮮日報の新年特集、「歴代朝鮮中心思想検討」²¹の口述筆記「李朝政治制度と兩班思想の全貌」での論議は、①のほぼ延長線上にある。洪命憲がまず述べるのは、①と同じく、兩班研究の重要性、兩班という語の意味の変遷、そして兩班の淵源についてである。

朝鮮五百年の歴史はすなわち両班階級の歴史であるから、まず両班階級の特質を科学的に究明しないでは、その歴史を理解することは難しい。歴史的事実を事実通りに知ろうとする際にはもちろん、その歴史の終始を体系的に把握するにおいて、一層それは必要だと考える。

とはいっても実際の研究はまだ始めていないので、これから述べるのは両班に関する常識的な事項に過ぎないと前置きしたうえで、洪命憲はまず「両班」という語の意味変遷について、資料を提示しながら述べる。彼の見るところ「高麗史」に出てくる「両班」という語はたいがい文武両班の意味で用いられており、万一そのなかに階級としての意味で使われているものがあったとしても、今日ではそれを見分けることは不可能である²²。それゆえ彼は、高麗時代の末に鄭圃隠が遁村²³に送った、「崔鄴の娘の母方一族はまことの両班だ。私が聞いたところ叔父の李敬之は判書である」²⁴という手紙をもって、「両班」という語が階級称号として使われた最古の文献と見る²⁵。崔氏の娘の母方一族の地位と門閥を調査してくれという依頼に答えたと思われるこの手紙の内容からして、「両班」が官職ではなく階級を意味していることは明らかだからだ。この資料は2年前に書いたコラム「養痾雑録」の最終回の正誤表に提示されていたものである。おそらくそのころ洪命憲は、すでにこの見解に達していたものと思われる。

このあと洪命憲は、両班階級の淵源に関する①の主張を、再度さらに詳しく繰り返してから、両班の思想について語り始める。両班の思想といえば、誰でもすぐ儒者の思想だと考えるが、両班思想の核心はじつは儒者の教訓よりも官閥主義にあり、党争もその表面的な大義名分の背後には吏・兵曹の銓郎職の争奪戦があった、と洪命憲は語る。そして、これは自分の推測ではなく、すでに金春澤が「蘆山醉筆」で暴露していることだと、①と同じ文献名をあげている。洪命憲によれば、この官閥主義のために、両班と儒者の思想には違いが生じることになる。すなわち「仁義礼智」のうち、儒者は「仁」を重んじるが、両班は「礼」と「義」に傾く。「仁」を離

れた「礼」と「義」は虚礼と虚義におちいりやすいから、両班の礼節と義理も多くの場合形式に流れてしまう。これは両班思想の核心が官僚主義であることの当然の帰結である。彼らにとっては、義理は目標を立てるために、礼節は威儀を守るためにのみ必要なのだと、洪命憲は、両班の思想の偽善性を痛烈に批判する。

最後に両班階級の特徴として、洪命憲は「素養」「凡節」「行世」「志操」の4つをあげて、それぞれについて次のような説明を行っている。

(1)「素養」：両班には一般漢文知識のほかに特殊な学問が要求された。両班全体の系譜を研究する「譜学」、内外官職の所任を研究する「官榜」、過去の儀礼と行事を研究する「古事」などである²⁶。

(2)「凡節」：両班には「奉先睦族」すなわち先祖への奉仕のために一族の親睦に誠意を表わすことが重要であった。これが凡節である。

(3)「行世」：慶弔訪問から一般的な交際に至るまで、寸毫も他人のそしりを受けないことが両班の人格上重要視された。これを行世（ヘンセ）という。

(4)「志操」：一に、富をいやしみ貧しさに耐えること。二に、困苦に甘んじて卑劣を避けること。三に、常に自重して一挙手一投足といえども丁寧な態度をくずさないこと。そして最後に、大儀のために死んでも身は汚さないという志操である。それゆえ朝鮮では節死と殉死がもっとも高く評価されてきた。

最後の「志操」に関する言葉に力がこもっているのは、殉死した父のことが念頭にあるからだろう。これら両班の特徴は、しかしながら、長所であるとともに短所でもあったと洪命憲は言う。進取的でなく退嬰的、行動的でなく形式的、利用厚生的でなく繁文辱礼的な両班階級は、たとえ外勢の力がなくてもすでに自己分解を免れえないところまで来ていたと見るのである。このほかに両班階級の二大欠陥として事大主義と崇文賤武の精神をあげて、洪命憲は話を終えている。

③「洪碧初・玄幾堂対談」

1941年『朝光』8月号に載った幾堂玄相允との対談で、李源朝が司会をつとめた。前半では

おもに東京留学と大陸放浪の時代に交友した人々について語り、後半部分で朝鮮王朝時代の実学派や党争について語っている。

実事求是の学风が清朝の考証学の影響で現れたのか、それとも朝鮮の内部的必然としておきたのかという李源朝の問題提起に対して、洪命憲は、第一に朱子学一辺倒の性理学に対する反感、第二に当時の政治圏外から脱落した人々すなわち南人たちの起こした学风だと答えているが、後者は①-2の問答中にあった見解である。つぎに、党争の根本的原因は何かという質問に、玄幾堂が、人間をすべて小人か君子に大別する儒教の陰陽思想が根本原因であり、儒教あるところ党争は避けられないのだと原因を儒教に帰したのに対して、洪命憲は、官職の数と両班の人数とのアンバランスから生じる官職争いだという持論を繰り返し、「確証としては北軒金春澤という人が、党争の驍将なんだが、彼がそう言っている」²⁷とふたたび金春澤の名をもち出している。

3. 洪命憲の両班観

以上の考察から、洪命憲の両班観を整理してみよう。彼は朝鮮時代の歴史を動かしたのは両班階級であるとみなしていた。それゆえ「歴史的な事実を事実通りに知」り、「歴史の終始を体系的に把握する」ために「両班階級の特質の科学的究明」が必要だと考えたのである。元来は文武両班の官職を持つ者をさす語であった「両班」が、高麗末に身分階級をも意味するようになると、そのころまで残存していた新羅の骨品・頭品も合流して両班階級が発生し、朝鮮時代に確立したというのが、両班階級成立に関する彼の見解である。彼は、この両班階級の歴史を4期に区分した。

第1期は、官職ポストと両班人数のバランスがとれていて両班以外からも人材を採る余裕があり、賤人が科挙に受かって官職につくなどの身分上昇も可能だった「発達期」(14C後半～16C後半)である。この時期に起きた士禍を、彼は、両班階級成長中の一時的な挫折現象と見なした。

第2期は、両班の人数が増えてポストが不足し、銓郎職の獲得を目標に政権争奪戦が起きた

「党争期」(~18C前半)である。党争は両班階級の成長が止まったあとの分裂現象であるとされる。

第3期は、この党争を抑えるための蕩平策が両班を墮落させ、科挙が機能しなくなった「退廃期」(~19C末)である。この時期に起きた民擾は、それ自体に両班支配を転覆する力はないが、その支配に対する弔鐘だと彼は見る。この時期には、政権から遠ざけられた南人の不満が原動力となって実学がおき、また両班階級の自己反省も始まったとする。

そして「末期」(~20C初)の外勢の流入によって、両班階級は死滅する。

洪命憲は両班たちの原動力になっていたのは官職欲だと喝破し、彼らの歴史は政権争奪の歴史であり、彼らの思想は儒者の思想であるよりも官閥の思想であったと批判する。両班の特徴として彼は「素養」「凡節」「行世」「志操」をあげ、これらは長所であると同時に短所でもあって、たとえ外勢がなくても両班階級は内部から崩壊する運命にあったとしている。しかし崇高な生き方をした両班たちに対して彼は敬慕の念を惜んでいない。

以上が洪命憲の両班観である。ところで彼がこのような考え方をするようになったのは、いつのことであろうか。本稿で検討したのは1936年2月から1941年の資料である。洪命憲は1936年にはこのような認識に達していたことになる。

4. 洪命憲の両班観と「林巨正」

以上で見た洪命憲の両班観で特に注目されるのは、「林巨正」の時代背景である16世紀を、洪命憲が両班階級の「発達期」と見ている点である。「林巨正」の中では何度も士禍が起きているが、作者は、それらは「一時的な挫折現象」にすぎず、東西の朋党が形成される1570年代中葉まで両班階級の発達はつづいたとみなしていた。すなわち、士禍は特異な王あるいは権力欲にかられた個人が引き起こした、社会構造とは無関係な事件ということになる。同様に、「両班階級の支配に対する弔鐘」である民擾が起こるのは18世紀からの「退廃期」ということで、16世紀の林巨正の反逆行為とは切り離さ

れている。「林巨正」には、失政のために火賊になるしかないほど追いつめられた人民の塗炭の苦しみが描かれているが、16世紀においてはこの人民の怨嗟が両班支配に対する抵抗に結びつくことはない、作者は考えていたわけである。それゆえ巨正の火賊行為は、これも特異な反逆児の引き起こした、時代から孤立した一時的現象ということになる。

ここで問題になるのが、「林巨正」の創作意図としてつねに引き合いに出される、作者自身の次の言葉である。

林巨正といえば、昔、封建社会においてもっとも迫害を受けた白丁階級の人物の一人ではありませんか。彼が胸にあふれる階級的〇〇の炎をいただき、その時代の社会に対して〇〇をあげただけでも、どれほど見事な快挙だったことでしょうか。／そのうえ彼は戦う方法をよく知っていました。それは自分ひとりが陣頭に立つのではなく、自分と同じ立場にある白丁の糾合をまず図ったことです。／元来、特殊民衆は彼ら同士で団結する可能性が多いものです。白丁もそうですが、備商人とか独立協会のとき活躍した裸負商などは、すべて彼ら同士で手を結んで、意識的に外界に対して対抗してきているのです。この必然的な心理をうまく利用して白丁たちの糾合を図ってから自分が先頭に立って痛快に義賊のように活躍したのが林巨正でした。そのような人物は、現代に再現させても十分受け入れられる人間ではなかったでしょうか²⁸。

これは1929年、「三千里」6月号に掲載された「『林巨正』について」の一節である。ここで洪命憲は、巨正の時代と開化期と現代の3つの時代を、その特性や事実性には留意せず無頓着に並べて、16世紀の人間を現代に再現させても十分容認できるとしている。実際に彼は、この時期に書いていた「林巨正」において、巨正をまるで16世紀に出現した現代人のごとく近代的な革命児として描いた。

「林巨正」を最初に朝鮮文学史の中に位置づけた白鉄は「三千里」のこの一節を引用しながら、「洪命憲が新幹会の急進派の人物であるこ

とと、以前新興文芸を論じた文学者であることとを総合して見ると、彼が「林巨正」を書いたのは単純な歴史小説ではなく、結局のところ、現実で語りた言葉を「林巨正」という過去の人物を借りて語ったにすぎない²⁹と分析している。しかしながら、白鉄の指摘は「林巨正」の前半については妥当だが、後半に関しては当てはまらないように思われる。なぜなら、後半に進むにつれてその筆致には16世紀の火賊としてのリアリティへの配慮と、過去の人物をその時代の人物らしく描こうという意志が感じられるようになるからだ。作品を読めば明らかかなように、後半の巨正は、白丁の糾合はもちろん義賊活動もおこなっていない。反対に、若いころ剣道の師匠に誓った義賊の条件ともいえる4つの約束³⁰をすべて破る。そして家族に対しては女性関係に放恣で権威主義的な家父長として、また、義兄弟たちに対しては暴君として君臨し、人民から通行税を取り立て、飢饉のたくわえを略奪する非情な火賊になるのである。彼の反逆心がひきおこす朝廷や両班への抵抗は、周囲の人々を破滅にひきずりこんでいく「客気」でしかなくなる。

「林巨正」の前半と後半とで巨正の人間像に不連続があることがつとに指摘されているが³¹、それが生じた理由は、作者の歴史小説に対する考え方の変化ではなかったかと筆者は考えている。本稿で考察したように1930年代半ばの洪命憲は、「歴史的事実を事実通りに知ること」と、「その歴史の終始を体系的に把握する」ことを目指しているが、若いときから事実に対して非常に厳格だった洪命憲の性格からして、歴史に対するこのような姿勢はその前から特に変わっていないのではないかと想像される。もちろん歴史小説とはいえ「林巨正」はあくまでも小説であり創作であって、起きた事実を追及する歴史とは別である。歴史研究においては事実には厳格な作家が、歴史小説を創作するときにはそこから離れて自由なイメージングの翼を広げることに、なんら不思議はない。ここで歴史小説と歴史研究の関係という難しいテーマに踏み込む余裕はないが、「林巨正」における前半と後半の作風の変化を考えると、この問題は重要な意味を持つように思われる。前半の巨

正は、16世紀という彼の時代を超越している。年齢や身分によって言葉遣いが変わることに憤り、差別があることで言葉遣いが変わるのだから権力を握って命令で差別をなくせばよい、そしてその命令に従わないものは殺せばよいという巨正の主張は、革命と暴力の思想を連想させる³²。彼は白丁に生まれついたために受ける差別を個人の宿命ではなく社会の構造悪だと把握して、それに反発する。この若き日の巨正の姿からは社会変革の意思が感じられる。それに対して後半の巨正は、特異な個人の宿命が周囲を巻き込み、一族郎党の破滅へとつきすすんで行く人間の悲劇を感じさせる。その悲劇が悲劇たる所以はまさに、巨正の宿命がその時代では解決不能なところからきているのである。この巨正の悲劇は、16世紀という時代に対する洪命憲の認識を反映しているといえる。

しかし、なぜ洪命憲は前後の作風をこのように変えたのであろうか。筆者は次のように考える。連載当初の洪命憲は、「『林巨正傳』について」に見られるように、登場人物が時代や事実を無視して自由に行動する歴史小説のあり方を許容したが、後になって、歴史研究と同様の事実重視の姿勢に変わった。この創作方針の変更が作品内で林巨正の人物に反映したのではない。そして、彼の歴史小説認識の変化には、執筆時の彼を取り巻く政治状況がかかわっていたと思われるのだ。

3・1運動のあと1920年代の朝鮮には大衆運動の波が起き、各地で労働者のストライキが起るようになった。23年には白丁の団体平衡社が結成されており、また、この時期に洪命憲は社会主義思想を研究している。1927年の民族統一団体新幹会の創立準備過程で彼は主導的な役割を果たし、その後も新幹会拡大のために奔走を続けた。労働者たちの運動は日本の植民地支配と全面対立する姿勢を強めていき、1929年1月の元山ゼネストから11月の光州学生事件にかけてその波は頂点をむかえた。洪命憲は1928年に朝鮮共産党の関連容疑で逮捕され不起訴釈放されているが、『林巨正』の連載が始まったのはその直後の11月21日からである。そして問題の執筆所感「『林巨正傳』について」が発表されたのは、その半年後の『三千里』6月

号であった。こうした政治の激浪の中で洪命憲は、『林巨正』を借りて白鉄のいう「現実で語りたい言葉」を語ったのだと思われる。

だが、その年12月、光州学生運動の弾圧に抗議する光州学生事件真相報告民衆大会を準備していた洪命憲は逮捕される。『林巨正』連載は前半3篇で中断し、彼は獄中で2年間を過ごすことになった。1932年に彼がふたたび連載を始めようとしたとき、すでに新幹会は解散し、時代状況は大きく変化していた。20年代の大衆運動高揚期は終わり、朝鮮は長く暗い時代を迎えつつあった。執筆再開のために再度構想を練りはじめた洪命憲は、こうした状況のもとで、歴史小説のあり方についても以前とは違った考え方を持つようになったのではない。歴史小説の創作に対して「事実を事実どおり」という彼の本来の性向が表に出るようになり、また兩班階級の歴史研究の結果で得た時代認識が、作品の中にも反映することになったのではないかと思われるのだ。連載再開にあたっての所感の中で、彼は前半3編の書き直しを示唆している³³。また「朝鮮情調で一貫した作品」³⁴という言葉が彼が初めて筆にしたのもこのころであった。朝鮮情調のなかで生きる人間は、その時代と空間の産物でなくてはならない。後半の巨正には時代と環境の制約のなかで生きる人間としてのリアリティが付与されていくことになる。こうして、作者の創作姿勢の変化が作品中で巨正の人間像の不連続として現れたのだと考えられる。のちに『林巨正』を刊行したときに洪命憲が前半部分の出版を保留したのは、彼自身がこの断絶を意識していたためであろう。

5. 終わりに

以上、洪命憲の兩班論を考察して彼の兩班観を明らかにし、『林巨正』とのかかわりを考えてみた。洪命憲は、事実を尊重しながら体系的な把握をめざす科学的な方法で兩班階級を研究したいと考え、時期区分も試みていた。それによれば林巨正の時代は兩班階級の発達期であり、民衆の抵抗が生まれる時期はまだずっと先のことであった。作者の認識では、巨正の反逆は個人的な客気でしかありえない時代だったのである。

執筆開始のころ作者自身が書いた所感「『林巨正傳』について」は、これまで『林巨正』の創作意図とみなされてきたが、本稿の考察によれば、それは前半部分にしか該当しない。後半部執筆のころには作者の歴史小説に対する姿勢は、彼の歴史研究への姿勢と同様、事実尊重の精神に傾いていったと思われる。また、両班階級研究から得た16世紀に対する時代認識も作品に反映するようになり、そのために巨正の人間像が前後で不連続になる結果になったと思われる。これは彼の政治的姿勢の後退という見方もできるかもしれない。だが筆者としては、作家としての洪命慈の資質はむしろ後半部分にみられる事実尊重の精神にあると考えている。

〔付記〕

1. 本稿は、平成15年8月に全明出版社(ソウル)から刊行された『韓国近代文学と日本』に韓国語で発表した論文「洪命慈の両班論と『林巨正』」の日本語バージョンである。
2. 本研究は平成15～16年度科学研究費(基盤研究C)の補助を受けている。

-
- 1 新聞連載当時の例をあげると、1932年5月27日『朝鮮日報』続載予告記事には「当時の民衆の思想動向とあわせて風俗を如実に描写した小説」とある。
 - 2 <http://www.nicol.ac.jp/~hatano/bunngaku/kyosei/kyosei4.htm> (登場人物表) 参照
 - 3 『林巨正傳－義兄弟篇連載に先立って』の、「最初に『林巨正』を書くときの腹案」によれば、第1篇は巨正の一族の来歴、第2篇は巨正の幼年時代、第3篇は巨正の時代と環境、とあり、これが前3篇に該当する。(『朝鮮日報』1932年11月30日、姜玲珠『碧初洪命慈と『林巨正』の研究資料』(以下『資料』とする)、四季節出版社、1996、p.36)。翌年の所感「『林巨正』を書きながら」には、第1篇が幼年時代、つぎが当時の社会の雰囲気を描いたとある。(『三千里』第5巻9号、1933.9、『資料』p.38)
 - 4 1988年に四季節社の主催で行なわれた『林巨正』連載60周年記念座談会で、潘星完は、「あまたの知的遍歴をへたにもかかわらず、洪命

慈の人格自体の根は19世紀士大夫階級の倫理意識と文化意識を基盤としている」と述べている。(『資料』p.299)

- 5 洪命慈の家系については姜玲珠『碧初洪命慈研究』(以下『研究』とする)第1章「家門と成長過程」を参照のこと。(創作と批評社、1999)
- 6 姜玲珠『研究』第6章「朝鮮史と朝鮮文化論」。姜玲珠氏は、歴史小説『林巨正』の執筆自体が朝鮮文化運動に呼応する努力であったとみなしている。(p.332)
- 7 姜玲珠は洪命慈が行った両班階級に対する考察として、この他に「鄭圃隠と歴史性」(『朝光』1938年1月号付録)を入れている。この文章は残念ながら入手できず未見であるが、姜玲珠の紹介からすると両班論というよりも鄭圃隠論ではないかという筆者の判断で、これを検討対象からはずした。また③の対談は、姜玲珠氏参考として引用のみしているが(p.337)、筆者はむしろこれを検討対象に入れることにした。
- 8 『資料』p.109～123
- 9 同上 p.130～133
- 10 同上 p.177～187
- 11 新聞掲載時は鄭圃隠の言葉としていたのを、1月26日付の同コラム正誤表で、後世の人の言葉であったと訂正してある。また鄭圃隠が「両班」という文字を使っているのは遁村への手紙においてのみであるとして、その文章(崔鄆之母族。亦真両班也。余聞之三寸李敬之判書)を載せている。(『資料』p.115)
- 12 洪起文か洪起武かは不明(姜玲珠氏の指摘による)
- 13 潘碩枰(?～1540)。宰相の屋敷の奴隸であったが、主人の斡旋で息子のいない裕福な家の息子となり、文科を経て刑曹判書まで歴任した人物。(李成茂『朝鮮初期両班研究』第2章第1節「両班と科擧」(p.61-2)『林巨正』の中でも巨正がこの人物のことを沈義から聞いたと李鳳学に語っている場面がある。(『林巨正5』p.393)〈本研究では1991年刊行四季節社10巻本を使用している〉
- 14 不明。『宣祖実録』に徐敬徳の弟子として名前が見える。(宣祖009 08/05/20 己未他)

- ¹⁵ 徐起 (1523 ~ 91)。徐敬徳・李之函に師事、李之函と全国を遊覧して民俗と学問を研究し、その後、智異山・鷄龍山で後学の養成に力をそそいだ。なお、この人物は「林巨正」の中で巨正の友人として名前だけ出ている。(『林巨正 5』p.393『林巨正 7』p.23)
- ¹⁶ 李成茂は『朝鮮初期兩班研究』で、朝鮮初期には良人の科挙応試は法的に保障されていたものの現実的な困難のため及第者はごく少数に過ぎなかったとしている。彼は、当時における良人の科挙応試を一般化する崔永浩の論文に反論して、科挙に受かった非兩班出身者として論文中に挙げられている 12 人のうち、潘碩枰を含む 3 人の奴と良人階級 1 人のほかは貧しい兩班である可能性が高く、むしろそうした実例は例外的であったと主張している。(前掲書、p.63) 一方、李泰鎮は、朝鮮初期に見られる一般平民が科挙に合格する事例は、「高麗末の獲得的身分 (achieved status) 段階の新進士大夫勢力が、新しい王朝になって帰属的身分 (ascribed status) に移転する過程で、制度的に固まっていなかった状態から生じた局部的現象にすぎない」と見ている。(『朝鮮王朝社会と儒教』法政大学出版社、2000、p.188 / 『韓国史研究入門』知識産業社、1981、p.265-6)
- ¹⁷ 崔鳴吉 (1586 ~ 1647)。宣祖・仁祖時代の文臣。号・遅川。本貫全州。李恒福・申欽らの門人。西人として仁祖反正に加担し一等功臣として完城君になる。兵曹判書・吏曹判書を歴任し、丙子胡乱では降和書を草案。後に領議政になった。
- ¹⁸ 金春澤 (1670 ~ 1717)。肅宗時代の文臣。号・北軒。本貫光山。己巳換局など政争に巻き込まれて何度も流配されたが、愛国の衷情から直言をいとわなかったという。詩才と書で大家と称せられて吏曹判書を追贈された。なお、洪命憲は朝鮮日報掲載の時に勘違いで「英祖」としたのを、4 日後の 1 月 26 日付同コラム最終回「老人」の末尾の正誤表で「肅宗」に訂正している。
- ¹⁹ 朝鮮時代に文武官の人事行政を担当した吏曹と兵曹の正五品官である正郎と正六品官である佐郎職の通称。品階は高くないが人事権をもつ重要ポストであり、重罪でなければ弾劾をうけないという特異な官職であった。
- ²⁰ 洪大容 (1731 ~ 83) 英・正祖時代の実学者。号・湛軒。本貫南陽。1765 年叔父の北京行きに同行して見聞を広め、帰国後は科挙に失敗して蔭補で繕工監監役となり後に榮州郡守になった。地球の自転説をとえ、科挙によらぬ人材登用、身分にかかわらぬ児童教育など革新的な思想を主張した。
- ²¹ 洪命憲の他に孫晉泰、文一平、権相老が執筆している。
- ²² 1936 年 2 月 26 日朝鮮日報コラム「養痾雜録」最終回の正誤表で洪命憲は、兩班という語の見える古文獻として、高麗史の「辛禰藉諸道兩班百姓為兵 無事則力農 有事則徵發」と董越「朝鮮賦」注の「先世嘗兼文武官者 謂之兩班 止許讀書 不習技芸」をあげている。前者は、李成茂が高麗史の中で「兩班」という語が支配身分階級の意味で用いられていると判断した例に入っている。
- ²³ 李集 (1314 ~ 87) 高麗忠穆王時代の学者。遁村雜詠(一名「遁村遺稿」)がある。
- ²⁴ この文は 1936 年 2 月 26 日朝鮮日報コラム「養痾雜録」最終回の正誤表にも載っている。(注 11 参照) 洪命憲は正誤表にこの他にも「兩班」という言葉の見える古文獻の記述をあげているが、そのうち「高麗史」の「辛禰藉諸道兩班百姓為兵 無事則力農 有事則徵發」は、「兩班」が支配身分階級を意味して使われている例として李成茂があげている。(李成茂『朝鮮初期兩班研究』一潮閣、1980、p.14)
- ²⁵ 李佑成と李泰鎮も同じ資料を例として取り上げている。(李佑成『韓国の歴史像』「七、李朝士大夫の基本性格」、平凡社、1987、p.156 / 李泰鎮『朝鮮王朝社会と儒教』「第 9 章、朝鮮時代の兩班」、法政大学出版社、p.180)
- ²⁶ 「林巨正」には巨正と朴ユボギが兩班に変装して府使や郡守から接待を受ける挿話が出てくる。(『林巨正 8』、pp.168-198) 作者自身はこのようなことは現実的でないと知りながらも、明宗実録にある記述をいかすためにあえて創作したことは、特異な兩班に必須とされるこれらの特異な素養からも明らかである。白丁出身の巨正が兩班に化けて本物の兩班と

会話することなど不可能なことを作者は熟知していたにも拘らず、小説の面白さのために創作したのであろう。

²⁷ 『資料』p.185

²⁸ 『三千里』創刊号、1926年6月。『資料』p.34。最初の〇〇には「闘争」次の〇〇には「叛旗」のような文字があったと推測される。チェ・ジンフン「『林巨正』の創作意図」、『洪命慈』、1996、p.39)

²⁹ 白鉄『朝鮮新文学思潮史現代篇』白揚堂、1949、p.330

³⁰ 1. 罪なき命を奪わない。2. 女色のために剣を抜かない。3. 悪人の財物を奪って善人に与える他は財物のために剣を抜かない。4. いわれなき憎しみとつまらぬ客気で剣を使わない。(『林巨正 3』p.196)

³¹ たとえば1988年に四季節社の主催で行われた『林巨正』連載60周年記念座談会「韓国近代文学における『林巨正』の位置」に出席した廉武雄・林榮澤・潘星完・崔元植は全員が巨正のパーソナリティに前後不連続のあることを認めている。筆者は2001年第52回朝鮮学会で「『林巨正』の成立過程と不連続性について」という発表をおこない、この不連続の生じた原因を『林巨正』の変則的な成立過程に帰した。

³² 『林巨正 3』p.306.7

³³ 「『林巨正傳』—義兄弟篇連載に先立って」、朝鮮日報、1932、11.30 / 『資料』、p.37

³⁴ 「『林巨正傳』を書きながら」、『三千里』、1933.9月号 / 『資料』、p.39